

《中央社保協第64回全国総会議案／付属資料》

2019年度（2019.5.1～2020.4.30）の取り組み報告

組織名／団体・地域（石川県社会保障推進協議会） 記入者（寺越博之）

1. 第47回中央社保学校 in いしかわの取り組みについて

2018年の11月から第47回中央社会保障学校現地実行委員会を確立し、準備を進めてきました。第47回中央社保学校 in いしかわは「～人権といのちが輝く社会保障をともに～」をメインテーマに開催され、3日間で延べ人数参加は1000人超え、内石川は500名を越えるものでした。

＜中央社会保障学校の到達＞

- ・野党共闘の前進、参議院選挙での改憲派2/3割れの実現などを背景にして、小森陽一氏講演、井上英夫氏講演、二人の対談を通して、参加者は「情勢の変化と共に、憲法9条と25条の関係、9条と25条を一体にして、守り生かすことの重要性」を学ぶことができた。
- ・6つの分科会で分野ごとの社会保障改悪の実態とそれに対する対抗軸を学ぶことができた。
- ・貧困シンポジウムでは各分野で起きている、いのちと暮らしの被害の実態と、当事者たちに寄り添って、発達する権利やいのちと暮らしを守っていくことの重要性とその方向について共有できた。
- ・斉藤貴男氏の講演で、消費税は弱い者いじめの税金であること、社会保障には相応しくない税金であり、消費税増税で社会保障はよくなることはない、消費税は弱者に厳しく強者に優しい税金、不公平な税金であることを学んだ。
- ・「権利はたたかうもののうちにある」と井上英夫氏は述べたが、社会保障解体・変質攻撃にたいする闘いを、憲法を対抗軸にして闘っていけるし、いかなければならないと共有できた。
- ・中央社会保障学校を通して「地域社保協の活性化」というまでにはつながらなかったが、県内の民主団体の中で、「社会保障運動の重要性」についての認識が一層高まった。

2. 地域医療構想、厚労省424病院名指しと対応の取り組み

＜石川県の7つの病院と社保協の取り組み＞

今回の要請は、地域の実情を全く踏まえないものとなっています。町立宝達志水病院は、この間の病院の立替えの際、病床数を減らしてきています。富来病院は、30年10月から「地域包括ケア病棟」の開始、31年1年から療養病床を「介護医療院」に転換しています。どちらも厚生労働省の進める政策に協力して来た病院です。それにも係わらず名指しとになったのでした。

石川県社保協は、19年10月1日に声明を発表すると同時に、石川県に対して、名指しされた病院ありきの審議をおこなわないよう申し入れを行い、記者会見も行いました。

3. 介護保険改善の取り組み

2019年6月27日、金融庁の報告が世論を賑わしていた時期に、石川県社会保障推進協議会、特養ホーム入居待機者家族会、全日本年金者組合石川県本部の三団体で県庁で記者会見をして、「介護と年金の深刻な実態は憲法違反状態です」の声明をだしました。

また自治体キャラバンでは「介護従事者の不足の現状」「共にこの現状を変えていくこと」を訴えてきました。

4. 子どもの医療費助成制度の窓口無料化・こども子育て支援活動の取り組み

(1) 子どもの生活実態調査実施について

子どもの貧困問題の解決には子どもの貧困についての実態調査がかかせません。石川社保協は粘り強く、全ての自治体が子どもの生活実態調査の実施を行うことを求めてきました。

(2) 2019年10月からの幼児保育・教育の無償化に伴う副食費の自己負担化について

10月からの副食費の負担については、県内では内灘町、宝達志水町等9自治体が助成実施していて、第三子からの助成実施が白山市、能美市・小松市でした。しかし、いまだに「自宅で子育てを行う保護者同様、保護者の負担」とする自治体が10自治体あるのは重大です。助成自治体を全自治体に広げなければなりません。

(3) 学校給食無料化求める取り組み等

学校給食費で第二子からの無料化を実施するよう各市町に求めましたが、中能登町、志賀町、加賀市以外の自治体にはその願いは届いていません。引き続き、子どもの貧困解消という視点から、自治体に粘り強く求めていくことが必要です。

5. 高齢者の医療・介護・暮らしを守る取り組み

(1) 「後期高齢者医療費2割負担反対の意見を国へ」の反応について

「後期高齢者医療費2割負担化」が新聞紙上を賑わしているので多くの高齢者に不安が広がっています。そのため、自治体キャラバンでは、「後期高齢者医療費2割負担反対の意見を国にあげて」と要望したところ、「町会長等を通じた意見書提出を検討する」（津幡町）という回答は少数で、多くは「世代間の公平、持続可能な制度運営のために国に意見をあげることは難しい」（羽咋市）、「世代間の公平性、制度の持続可能性から、反対の意見をあげるのは難しい」（白山市）、「後期高齢者の医療が増えているので国の動向を注視するから」（能美市）、「世代間の受益と負担の公平を図る観点から、後期高齢者の方に一定の負担をしていただくことは、医療保険制度を持続していくために必要」（加賀市）としてなかなか高齢者の切実な要望が聞き入れてもらえませんでした。

(2) 補聴器の医療保険適用を求める取り組み

・金沢市議会、県議会の「補聴器への補助制度」を求める意見書を紹介しながら、補聴器の保険適用、当面補助制度を各自治体に求めましたが、まだ自治体からの反応がつくれいていません。

6. 障害者権利条約を物差しに、障害者医療福祉の充実をはかる取り組み

石川県議会は3月23日、2020年度予算案の採決を行い、当初予算案が可決されました。この予算案の中で、石川県の障害のある人に対する医療費助成制度に関わる大きな制度改善が明らかとなりました。すなわち、健康福祉部所管の予算案のうち、「心身障害者医療費補助金」事業について、①65歳以上への現物給付方式の導入、②精神障害者への助成一が明記され、予算が拡充されたのです。

今回の制度改善の背景には、昨年10月に施行された「障害のある人もない人も共に暮らしやすい石川県づくり条例」の存在があります。この条例は、「障害のある人の権利条約」や「障害を理由とする差別解消法」などの理念をベースに「障害を理由とする差別の解消の推進」を目指したものです。障害のある人に対する差別をなくす上では、当然に、障害のある人どうしの差別もあってはなりません。医療費助成制度においては、上述の通り、①若年者と高齢者との間で支給方法に差別を設けていること、②制度対象者として精神障害のある人とその他の障害のある人との間に差別を設けていること一の解消が求められることとなります。石川県健康福祉部の「予算編成のポイント」に、「共生社会づくり条例に基づき、障害のある方もない方も共に暮らしやすい社会を目指す」と明記されたことは、改めて、社会保障の原理・原則をベースにした活動の重要性を浮き彫りにしました。社会保障施策が大きく後退している今日において、今後の制度改善運動に大きな方向性を示したと言えます。